

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地方交通の維持など果たす役割が拡大している。

そうした中で、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材が限られている中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

このため２０１９年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、国会及び政府に対して以下の事項の実現を求める。

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
- 3 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成３０年１０月１６日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	石田真敏様
経済産業大臣	世耕弘成様

内閣官房長官 菅 義 偉 様

内閣府特命担当大臣 茂 木 敏 光 様

(経 済 財 政 政 策)

内閣府特命担当大臣 片 山 さつき 様

(地方創生、規制改革)